

令和3年度～令和12年度

(2021年度～2030年度)

第4期北見市地域福祉計画

(ダイジェスト版)



令和3年3月

北見市

北見市地域福祉計画について

「地域福祉」とは、すべての人が個人としての尊厳をもって、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常生活の中で何らかの支援が必要になった人を、身近な地域を基盤として包み込み、共に支え、助け合う仕組みのことです。

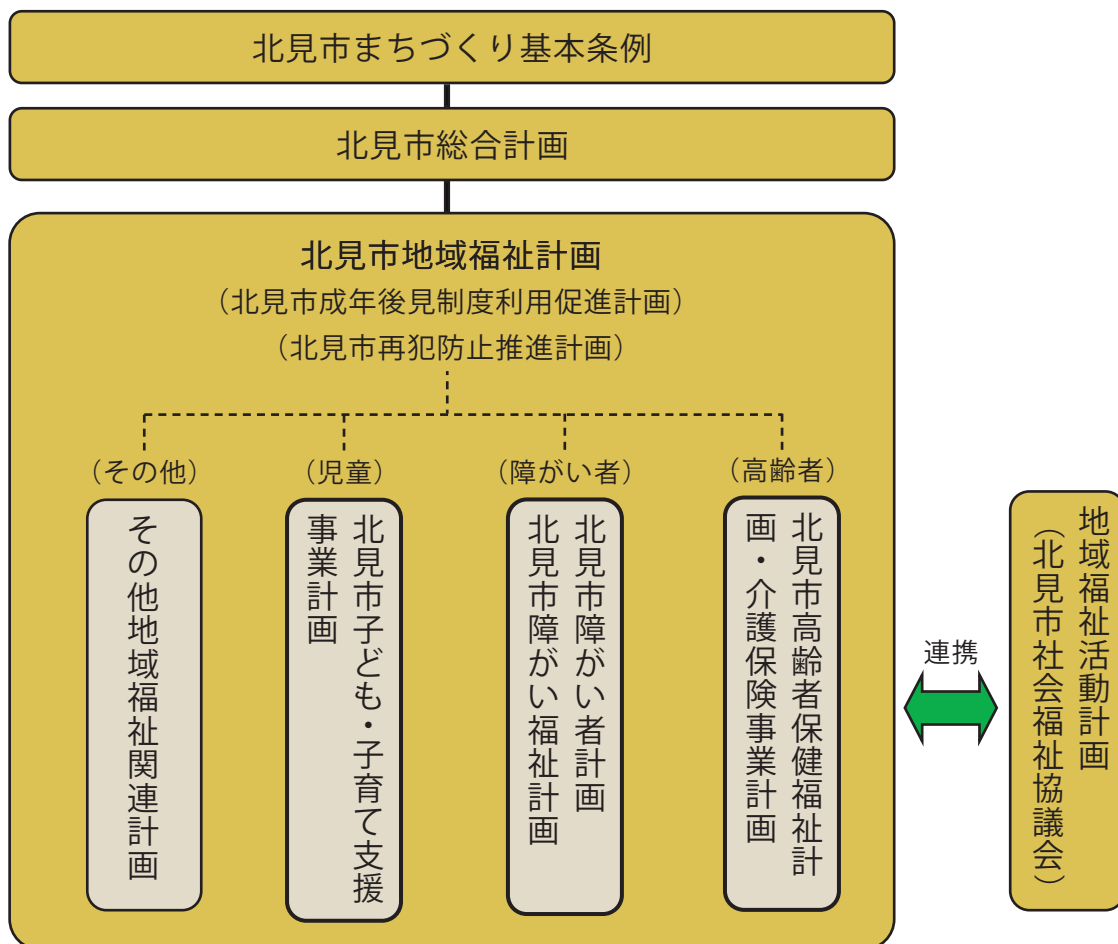
『地域福祉計画』は、平成12年の社会福祉法の改正によって規定された行政計画で、地域における支えあい、助けあいの仕組みづくりの道筋を示すとともに、地域福祉の総合的、計画的な推進を図るために策定されるものです。

北見市では、『北見市社会福祉審議会』に諮問し、計画策定作業を進めたほか、アンケート調査やパブリックコメントなどを通じて、市民の声を取り入れながら、この地域福祉計画を策定しました。

1. 計画の位置付け

社会福祉法第107条の「市町村地域福祉計画」として位置付けるとともに、成年後見制度利用促進法第14条の「成年後見制度利用促進計画」及び再犯防止推進法第8条の「地方再犯防止推進計画」を包含しています。

また、まちづくりの最高規範である「北見市まちづくり基本条例」を最大限に尊重し、「北見市総合計画」の分野別計画の一つとして位置付けるとともに、高齢者・障がい者・児童などの個別計画と役割分担をしながら、進行管理などにおける重複作業を減らすよう、他計画に掲載されていないものを中心に掲載した地域福祉に関する行政施策の大きな方向性を示す計画として位置付けています。



2. 計画の期間

地域福祉の推進については、長い年月の取り組みのもとに成果が現れるものであり、時間をかけて着実に進めていく必要があります。そのため、計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間とし、中間年度や社会情勢の変化に合わせて必要に応じ見直しを行います。

3. 計画の体系

理念	基本目標	施策の方向性
ふれあって 支えあって 助けあって…… どんなときも みんなの笑顔が 輝くまちをつくり ます	基本目標Ⅰ 自助へつなげる 土台づくり	<ul style="list-style-type: none">①誰もが健康で生きがいを持って暮らせるような施策を展開します。②誰もが社会参加できるような施策を展開します。
	基本目標Ⅱ 互助へつなげる 環境づくり	<ul style="list-style-type: none">①市民の福祉意識を醸成するような施策を展開します。②ボランティア等の担い手を育成・支援する施策を展開します。
	基本目標Ⅲ 共助へつなげる 地域づくり	<ul style="list-style-type: none">①地域活動団体の運営・活動を財政面から支援します。②地域活動団体の運営・活動を財政面以外の側面から支援します。③地域活動団体等の活動場所の確保を図ります。
	基本目標Ⅳ 公助につなげる 基盤づくり	<ul style="list-style-type: none">①公的サービスを必要とする方へより分かりやすい情報提供・発信に努めます。②公的サービスを必要とする方の相談窓口の整備を進めます。③複雑化する課題に対応するため関係機関と連携した支援体制の整備を進めます。④公的サービスの充実に努めます。

4. 施策の方向性と具体的な取り組み

地域福祉計画は、地域福祉に関する行政施策の大きな方向性を示す計画になりますが、方向性のみでは、具体的にどのような施策が展開されていくのかイメージがしづらいことから、これまでやってきた主な取り組み例などを掲載しています。

■ 基本目標Ⅰ 自助へつなげる土台づくり

施策の方向性① 誰もが健康で生きがいを持って暮らせるような施策を展開します。

健康づくり計画や社会教育計画などにより、ライフステージに応じた健康づくりの支援体制を整え、市民が主体となった健康増進活動などを促進するとともに、市民一人ひとりが生涯を通じて、心豊かに生きがいを持ち、自由に学ぶことができるよう、多様化する学習ニーズに対応した学習機能の充実を図ります。

○北見市の主な取り組み（◇計画名）

◇健康づくり計画、◇社会教育計画、地域福祉推進事業、敬老会開催等、市民健康菜園事業、いきいきふれあいの集い事業補助金

○社会福祉協議会の主な取り組み

いきいきふれあいサロン事業（市受託事業）、ふれあい食事会、ふれあい昼食会、出前サロンいきいき、みんなの広場、ふれあい会食事業（いきいきふれあいの集い）（市補助事業）、ふれあいサロン実践者交流会

施策の方向性② 誰もが社会参加できるような施策を展開します。

自家用車の普及や人口減少などの社会経済情勢の変化によって、公共交通利用者が年々減少する傾向にある中、市民ニーズにあった公共交通の確保に取り組むとともに、高齢者・障がい者に対するバス料金助成事業などにより、高齢者や障がい者の移動等の支援に努めます。また、バリアフリー法をはじめ北見市交通バリアフリー基本構想などに基づき、まちづくりにおけるバリアフリー化等に努め、高齢者や障がいのある人が安心していきいきと暮らせる活躍の場や機会の提供を図ります。

○北見市の主な取り組み（◇計画名）

◇地域公共交通網形成計画、◇交通バリアフリー基本構想、高齢者・障がい者に対するバス料金助成、障がい者交通費助成事業、障がい者移動支援事業、障がい者地域活動支援センター通所事業、障がい者補装具費支給事業、障がい者社会参加促進事業

○社会福祉協議会の主な取り組み

重度身体障がい者等移送サービス（市受託事業）

■ 基本目標Ⅱ 互助へつなげる環境づくり

施策の方向性① 市民の福祉意識を醸成するような施策を展開します。

ボランティア活動育成事業などを通じて、地域における福祉教育の充実を図るとともに、ふれあい広場の開催などにより、関係機関や関係団体の周知・連携を図るとともに、市民の福祉意識の醸成を図ります。

○北見市の主な取り組み（◇計画名）

ボランティア活動育成事業、ふれあい広場開催補助金、フレンドリーサマーキャンプ開催補助、まちを語るつどいの開催

○社会福祉協議会の主な取り組み

福祉教育実践校事業（市受託事業）、ボランティア活動協力校事業（市受託事業）、福祉教育等への支援（市受託事業）、小中学生ボランティア体験学習会の開催（市受託事業）、児童・生徒福祉作文コンクールの実施、ぺったんこフェスタの開催（市受託事業）、中高生ボランティア体験学習会（市受託事業）、ふれあい広場の開催（市補助事業）、ふれあい広場るべしべの開催、小地域ネットワーク研修会等の開催

施策の方向性② ボランティア等の担い手を育成・支援する施策を展開します。

ボランティア活動育成事業などを通じ、ボランティア活動などの担い手の発掘や育成などの支援を推進するとともに、ボランティアが必要な方とボランティアができる方との間を取り持つことで実際のボランティア活動の実践につなげていきます。

○北見市の主な取り組み（◇計画名）

ボランティア活動育成事業【再掲】、認知症サポーターステップアップ講座、地域支え合いサポーター養成講座、児童館等自主ボランティア活動の登録、チャイルドアドバイザー事業、ファミリー・サポート・センター事業

○社会福祉協議会の主な取り組み

ボランティア市民活動センターの運営（市受託事業）、ボランティア養成・研修事業（市受託事業）、ボランティア情報紙の発行（市受託事業）、PR用パンフレット等の作成（市受託事業）、思いやり届け隊・まごの手届け隊（市受託事業）

■ 基本目標Ⅲ 共助へつなげる地域づくり

施策の方向性① 地域活動団体の運営・活動を財政面から支援します。

地域で活動している様々な団体への補助金などによる財政支援を通じて、地域福祉活動の推進を図るとともに、まちづくりパワー支援補助金などを通じて、地域住民が自ら考え、実践するまちづくり活動の充実を図ります。

○北見市の主な取り組み（◇計画名）

民生委員児童委員協議会補助金、老人クラブ連合会補助金、高齢者クラブ運営補助金、青少年健全育成推進会補助金、子ども会育成連絡協議会補助金、青年団体連絡協議会補助金、北見自治会連合会町内会活性化対策補助金、住民自治推進交付金、まちづくりパワー支援補助金、端野町自治連絡会事業補助金、留辺蘂町自治会協議会補助金

○社会福祉協議会の主な取り組み

町内会福祉活動助成事業、高齢者団体福祉活動助成事業、福祉団体育成費助成事業

施策の方向性②

地域活動団体の運営・活動を財政面以外の側面から支援します。

避難行動要支援者名簿の提供やひとり暮らし高齢者世帯等除雪地域活動支援・普及事業などにより、地域における助けあい、支えあい活動の充実を図るとともに、市民活動団体登録制度などにより、市民活動団体の情報提供や市民が参加する機会の拡充につなげていきます。

○北見市の主な取り組み（◇計画名）

◇地域防災計画、避難行動要支援者名簿の整備、福祉バス事業、ひとり暮らし高齢者世帯等除雪地域活動支援・普及事業、優良子ども会への表彰、市民活動団体登録制度

○社会福祉協議会の主な取り組み

ひとり暮らし高齢者世帯等除雪地域活動支援・普及事業（市受託事業）

施策の方向性③

地域活動団体等の活動場所の確保を図ります。

総合福祉会館、高齢者福祉会館、各住民センターや多目的集会施設などの管理・運営を通して、地域活動団体等の活動場所の確保を図るとともに、地域福祉活動の充実を図ります。

○北見市の主な取り組み（◇計画名）

総合福祉会館管理業務、高齢者クラブ運営管理業務、住民センター運営管理事業、地域会館等設置費補助、相内地区住民センター管理運営事業、東相内地区住民センター管理運営事業、多目的集会施設運営管理費、老人いこいの家管理業務、はあとふるプラザ管理業務

○社会福祉協議会の主な取り組み

総合福祉会館指定管理者業務（市受託事業）、「地域福祉活動に利用できるスペースマップ」の作成、老人いこいの家指定管理者業務（市受託事業）、はあとふるプラザ指定管理者業務（市受託事業）

■ 基本目標Ⅳ 公助につなげる基盤づくり

施策の方向性①

公的サービスを必要とする方へより分かりやすい情報提供・発信に努めます。

様々な支援制度があっても、制度が複雑なこともあり、実際に困っている方にきちんと内容が理解されていないことも考えられます。そのため、広報誌やホームページなどにより、周知を図るとともに、出前講座やその他の手段を通じて、より分かりやすい情報提供・発信に努めます。

○北見市の主な取り組み（◇計画名）

広報事業、出前講座、その他情報提供

○社会福祉協議会の主な取り組み

専用ホームページでの情報発信、社協だよりの発行、社協だより地域版の発行

施策の方向性②

公的サービスを必要とする方の相談窓口の整備を進めます。

北見市では、高齢者、障がい者、子育て世代などの属性に応じて、相談窓口の整備を進めるとともに、支所・出張所では、町内会など地域住民組織の振興・支援・各種要望・苦情・相談の取次対応等、地域活動推進に努めています。また、属性に関わらず、生活困窮者の自立を支援するため、北見市自立支援センターを設置しており、今後も困った方が気軽に相談できるよう窓口の整備を進めます。

○北見市の主な取り組み（◇計画名）

地域包括支援センター事業、障がい者相談支援センター事業、基幹相談支援センター事業（地域生活支援拠点等整備事業）、生活困窮者自立支援事業、子育て世代包括支援センター事業、子育て相談センター事業、支所・出張所管理運営事業

○社会福祉協議会の主な取り組み

地域包括支援センター事業（市受託事業）、自立支援センターの運営（市受託事業）

施策の方向性③

複雑化する課題に対応するため関係機関と連携した支援体制の整備を進めます。

近年、育児と同時に親などの介護が重なる「ダブルケア」の問題、80代の親と50代の子どもが世帯ごと困窮する「8050（はちまるごーまる）問題」など課題が複雑化しています。それらの課題に対応できるよう、関係機関と連携した支援体制の整備を進めます。

○北見市の主な取り組み（◇計画名）

高齢者等支援ネットワークの設置、地域ケア個別会議、障がい者支援ネットワークの設置（障がい者自立支援協議会）、個別ケア会議等の開催、要保護児童対策地域協議会の設置

施策の方向性④

公的サービスの充実に努めます。

今後も進行する人口減少や少子高齢化などの社会経済情勢を踏まえつつ、限られた財源の中でも多様化する課題に的確に対応し、市民が豊かに暮らしていくことができるよう、効率的で効果的な質の高い公的サービスの充実に努めます。

また、平均寿命の延伸や高齢化社会の進展に伴い、その重要性がますます大きくなる成年後見制度の利用促進を図るとともに、国や北海道との適切な役割分担を踏まえて、既存制度や窓口を活用するなど地域の実情に応じた再犯防止に向けた取り組みの推進を図ります。

○北見市の主な取り組み（◇計画名）

◇障がい者計画及び障がい福祉計画、◇高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、◇子ども・子育て支援事業計画、成年後見制度の利用促進≪北見市成年後見制度利用促進計画≫、再犯防止に向けた取り組みの推進≪北見市再犯防止推進計画≫

○社会福祉協議会の主な取り組み

応急援護資金貸付事業、生活福祉資金貸付事業、福祉人材バンク事業（道社協受託事業）、成年後見支援センターの運営（市受託事業）、日常生活自立支援事業の推進（道社協受託事業）、法人後見事業の推進

5. 計画の推進と進行管理

地域福祉計画は、市が責任を持って推進していく行政計画であることから、計画の進行管理については、全市的に行っている事務事業評価など既存の制度も活用しながら、各所管課において具体的な取り組みの進捗状況について点検、評価を行い、事業の改善など計画の効果的・効率的な推進を図ります。

また、こうした内部での評価検証に加えて、北見市社会福祉審議会への報告などを通じて、外部の視点からの評価も併用しながら地域福祉の推進を図っていきます。

第4期北見市地域福祉計画（ダイジェスト版）

北見市保健福祉部 総務課

〒090-8501 北見市大通西3丁目1番地1

本庁舎 1階

電話 0157-33-1354 FAX 0157-26-6323

E-mail fukushisomu@city.kitami.lg.jp
